

令和 8 年 第 2 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 8 年 1 月 2 7 日（火）午後 2 時 3 0 分

場 所：教育委員会室

教育長	内 野 雅 晶
教育長職務代理者	天 野 安喜子
委員	森 本 勝 也
委員	伊 藤 真 弓
委員	松 山 隆 之

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	教育指導課長	大 川 千 章
	学校施設課長	栗 間 大 介
	教育相談センター長	百 々 和 世
	統括指導主事	田 中 将 一
	統括指導主事	堀 田 誠

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	樽 川 翔 平

内野教育長	<p>開会時刻 午後2時30分</p> <p>ただいまから、令和8年第2回教育委員会定例会を開催します。</p> <p>日程第1、署名委員を決定します。本日は、伊藤委員さんと松山委員さん にお願いいたします。</p> <p>続いて、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、継続となっております、陳情第1号、江戸川区立松江小学校に おける児童安全保護活動の外部委託費用補助に関する陳情について、審議い たします。前回の意見等を踏まえて、質問、ご意見などございましたらお願 いしたいと思います。また、新たな資料のご請求等もございましたらお願 いしたいと思います。何かありましたらお願いいたします。</p> <p>特段よろしいですか。</p>
天野委員	<p>前日も申し上げさせていただいたんですが、共働きのご家庭が増えている 中で、本当に大変なんだろうなということは、この間の資料を拝見してい ても感じるころではあります。しかしながら、やはりそういった、学校全体 の子どもってどういう様子なんだろうっていう、そういった見る機会とい うこともありますし、保護者が見守る姿勢というところを子どもも感じてい ただきたいということもありますので、これを外部委託全面的にではなくて、 また、今後の意見も、また、いろいろな資料、これから上がってくるかもし れませんので、そういったところを参考にしながら、継続的に見守っていけ ればなど。すぐに答えを出すところではなく、見守っていただければと思 っております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかには、いかがでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>本当に重々、保護者の方の状況は分かるんですけども、そこプラス地域の 地元自治会でしたか、やったださっているところも多いかとは思って すけれども、もう一度、地域の町会自治会にお声をかけながら、これが松江 小学校だけじゃないと思うんですが、お声かけて継続して考えるというほう がいいかと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>前回の情報では、当該校の校長先生もこのPTAのことについてはご存じだということだったかなと思います。また、小P連としての関わりはないというようなことで、単独の単Pとしての小学校の動きということをお我々はど う判断できるのかなっていうところも総合的な、最終的な結論を出すときの 我々も問われてる態度かなという気もいたさないわけではありません。</p> <p>ほかは何か、ご意見等ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、また継続して、今日何か結論ということではなくて、継続審査 ということで扱ってまいりたいと思いますが、いずれ結論を出すというよう なときもありますので、それに向けて進めていくということを取り扱ってま いりたいと思います。本日の段階では、この陳情第1号の審議は継続という ふうに扱わせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、第1号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴 取についてですが、本件は教育に関する予算条例案について、令和8年第1 回江戸川区議会定例会で審議するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に 関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取 されたものです。本件は議会に上程される前の議案に関するものであり、政 策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13 条に定める秘密会として審議してまいりたいと思います。この発議に賛成の 方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>挙手、全員ということでございます。賛成多数と認め、本案件は秘密会と なります。本日は傍聴者はありませんので、このまま続けさせていただきます。 審議については、本日の公開案件の後、行いたいと思います。</p>

飯田教育推進課 長	<p>なお、第1号議案については、議案が議会に上程された後に議事録の公開を可能といたします。</p> <p>次に、第2号議案、「令和8年度教育目標・教育指針・重点施策について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、ご説明申し上げます。教育目標・教育指針(案)及び令和8年度教育重点施策案をご提出させていただきました。</p> <p>それぞれご説明させていただきますが、はじめに、教育目標・教育指針(案)につきましましては、3ページ目をお開けいただければと思います。基本方針3、学びを支える教育環境の整備につきまして、赤字のように修正をさせていただきました。「地域・外部人材と連携した学校を取り巻く環境と体制づくり」に努めます。」というような上での改正でございます。</p> <p>続いて、令和8年度重点施策(案)をご覧ください。</p> <p>1ページ目、基本方針1に係る重点施策といたしましては、上から三つ目の丸印でございますように、男女共同参画社会の実現に関する記述を、「性別にかかわらず個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる活動に共に参画し、責任を分かち合う男女平等参画社会の実現」と改めるなどを修正させていただいております。</p> <p>2ページ目の一番上の丸印でございますように、こちらは追加の項目でありますけれども「子どもたちが日常的生活・学習習慣を身に付け、学ぶ意欲を高めていけるよう、地域の教育力を活かした取組を推進します。」という項目を追加させていただきました。</p> <p>基本方針2に関連する部分では、重点施策二つ目にありますように、「躊躇なく英語でやり取りできる児童・生徒を育成する」という目標ということを追加させていただいております。</p> <p>また、2ページ目の下から3番目の丸印の後段でございますように、新規に自閉症・情緒障害特別支援学級を篠崎第四小学校に開設する旨、また、下から二つ目の丸印でございますように、区長部局と連携して令和8年度に実施する5歳児健診の結果を、令和9年度に実施する就学時健診に反映させ、10年度の小学校入学につなげるという旨を記載させていただきました。</p> <p>3ページにつきましても文言整理をさせていただいておりますが、3ページ下から4番目の丸印でございます、追加の項目がございます。「外国籍の児童・生徒の学校生活への適応を図るため、日本語教育の一層の充実を図ります。」という項目を追加させていただきます。</p>
-----------	--

<p>教 育 長</p>	<p>続いて、4ページ目でございますが、一番上でございますように、オリンピック・パラリンピック教育レガシー創造プランに関する項目を削除させていただきました。</p> <p>また、基本方針3に関する部分では、下から三つ目の丸印の後段でございますように、「不登校の未然防止を図るために、小中学校を通じた『攻めの不登校対策』を継続します。」という文言を追加してございます。</p> <p>5ページは文言修正をしてございまして、最後6ページの一番最後でございます、基本方針5、文化遺産の伝承につきまして、4番目の一番下の丸印になりますけれども、「篠崎文化プラザにリニューアルオープンする『郷土資料室』における各種展示の充実を図ります。」という項目を追加させていただきました。</p> <p>修正内容に関するご説明は以上で終わります。</p> <p>以上です。ご審議のほど、お願いいたします。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>この件に関して、何かご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>前回もお伺いしていたらごめんなさい。</p> <p>新たに追加された項目というのは、それが上げたからには実務に向けて、方法論じゃないですが、こういうことを展開して、内々の事務的なところではこういう方向で物事を考えて進めていきますというプラスの事業ということはお考えであるということによろしかったですかね。ごめんなさい、今のご理解いただけたら。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>基本的にはただいまおっしゃったとおりでございますが、中にはこれまでに既に実施してきた項目であります、重点施策に反映してきてなかった部分もありますので、そこを追加するとともに、令和8年度に新たに拡充して取り組むことも入れさせていただきました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、第2号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、原案どおり決定いたします。</p> <p>続いて、日程第三、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>学習用端末（i P a d）の入替について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育推進課長	<p>学習用端末（i P a d）の入替について、ご報告を申し上げます。</p> <p>令和2年度の末頃に調達をいたしました、今、子どもたちが使っている1人1台のタブレット端末i P a dにつきましましては、2月末をもって契約期間が満了となります。そこで新たな端末もi P a dにはなりますが、新しい端末への入替を実施するものでございます。入替台数はそちらの資料の左上に記載させていただきました。全て合わせますと、児童・生徒用で。</p>
事 務 局	<p>資料、添付漏れていまして、今すぐ印刷します。今すぐ用意します。</p>
教育推進課長	<p>申し訳ございません。事務局のほうでの添付漏れということで。</p>
教 育 長	<p>では、次にいっちゃっていますかね。</p>
教育推進課長	<p>報告の順番を入れ替えさせていただければと思います。</p>
事 務 局	<p>すみません、失礼しました。</p>
教 育 長	<p>それでは、i P a dの関係はちょっと今、後に回しますので、教育指導課のほうにいきたいと思いますが、それでは、令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果報告についてお願いいたします。</p>
大川教育指導課長	<p>それでは、私から、令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>こちらの調査につきましましては、令和7年5月から6月まで、対象は、都立</p>

高校公立学校の全児童生徒を対象に実施した結果でございます。

1ページおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。こちらの表につきましては、前回、令和6年度の本区の実態との比較の表となっております。青いチェックが令和6年度を上回っている種目で、薄い水色が、令和6年度と同等の結果の種目となっております。こちらについて、身長、体重及び体力合計点を含む204項目ございますが、そのうちの102項目、全体の50%が令和6年度を上回り、かつ20項目、9.8%が同程度であることと併せて122項目、59.8%で、前年度と同程度、または上回る結果が見られました。このことから、令和7年度は、体力・運動能力が向上してきているというふうに考え得る結果となっております。上段が男子、下段が女子という構成になっておりますが、学年性別ごとに比較いたしますと、男子が小学校の2年生及び5年生、中学校では2年生及び3年生、女子につきましては小学校6年生、中学校の1年生が多くの項目で、令和6年度を上回っております。また、実技の8種目の体力合計点については、昨年度を上回っておりますのは、小学校の男子2年生から6年生、女子で3年生と6年生、中学校においては男子が全ての学年、女子は第1学年が昨年度を上回っております。

種目ごとにご覧いただきますと、上体起こし、反復横跳び、ハンドボール投げ、持久走は、令和6年度と比べて多くの学年で上回っております。一方、小中学校の男子の握力、また中学校女子の50メートル走、持久走等が令和6年度に比べて下回っているということがございます。結果、課題として、持久力や力強さなどの運動の特性をさらに向上させていく必要があると考えてございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。こちらにつきましては、東京都全体と本区との比較となっております。表の構成は、同様でございます。男子が上段、女子が下段となっております。こちら、先ほどの204項目のうち、東京都の平均を上回っている項目は145項目、71.0%であり、令和6年度の109項目、全体の53.4%と比較すると、36項目の増となりました。令和5年度は、東京都の平均を上回った項目が66項目の32.3%であり、ここ2年間で倍増しているため、本区全体の体力・運動能力が向上しているというような結果が判断できると思っております。また、学年、性別ごとの比較では、小学校は走力の運動が著しく良好となり、シャトルラン、50メートル走ともに大きく東京都平均を上回りました。

中学生になると、東京都平均と同程度、もしくは下回る傾向が見られてい

	<p>るため、中学生の体力向上が喫緊の課題となっております。一方、長座体前屈、上体起こしなどの柔軟性が向上していることが本区の特色と言えます。</p> <p>小学生は全ての学年で上体起こしの運動が都平均を上回っております。また、長座体前屈については、令和7年度は、八つの学年で令和6年度に比べて倍増した結果となりました。中学生も同様に都平均に接近、もしくは上回る傾向が見られているので、引き続き体育の授業等で行われる補助運動を活用して、柔軟性を育成していきたいと考えてございます。</p> <p>全体の傾向につきましては、3ページ目、体力の合計点の東京都との比較の折れ線グラフをご覧くださいと思います。水色が江戸川区でございます。オレンジ色が東京都の結果となっておりますが、こちらの小学生の合計点と、下段の中学校の体力合計点で傾向が見て取れると思います。今後、もう少し中学生の取組については委員会等で検討させていただいた上で、向上に取り組めるものについて、適宜検討して実施していきたいと考えてございます。</p> <p>ご説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>この件に関しまして、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
松 山 委 員	<p>このほど、都と区の比較とか、身長が男子も女子も都より平均が下がっている、下回っているということですね。体重は全てが男子も女子も全学年上回ってるということですけども、これは肥満とかではなく筋力ということの解釈でよろしいでしょうか。</p>
教育指導課長	<p>個々の肥満傾向がこういったところに出ているかということ、一概にはそれは言えないので、身長と体重で体重が増えている結果、それが肥満傾向であるってところは、ちょっとこの中では言えない状況かなとは思っています。体格がいいとは言えるのかもしれませんが。</p>
松 山 委 員	<p>一つ一つの種目は、逆に全体を上回ってることが多いので、単純に運動能力が高くなっている。それが、恐らくコロナ明け、都平均の中では江戸川区が伸びが早いということですか。</p>
教育指導課長	<p>昨年度もかなり上昇傾向で、それをまたさらに上回っているということで、そういう意味では取組の成果ということで、かなり運動能力は高い、</p>

<p>教 育 長</p>	<p>結論的には高くなった。そういった取組の成果によるものかなと考えてございます。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。</p> <p>まずは、コロナ明けで徐々に上がってきているのはうれしい限りだなと思っています。その中で、コロナが明けたからということで、コロナ前と比較すると、徐々にではなくて、できれば子どもたちに、今ここに掲げていらっしゃる体力・運動能力とか生活・運動習慣っていうのがどれほど将来に向けて大切なのかっていうことをもうちょっとご理解、もっともっていただいで、体力をコロナ前を標準じゃなくて、もうそれぞれが一気に伸びていいわけですから、そういった方向で子どもたちに体を動かすことの大切さをまずご指導いただければありがたいなということ、この体力・運動能力っていうことで掲げていらっしゃるんですが、これで全てが網羅され、検査のタイトルとしては網羅されているから上がっているとかではなくて、例えば、私たちの時代、昭和時代は和式トイレがあったから、膝を曲げたりとか、足首を動かしてっていうのが生活の中で訓練というか、トレーニングされていて、最近はまだ洋式トイレになってるわけですから、膝曲げる運動とか足首を動かすということが生活の中でトレーニング受けていないということでもあって、足首が硬いとか、相手をおんぶする大腿筋とかそういったところの筋力がかなり落ちてきている、これが多分、全国的にはもう統計出ているかと思えますから、そういったことも。足首硬ければ、年を重ねると転びやすくなるとか、そういった方向にも行く可能性がありますので、そういったところもちょっと付随しながら、今後、学校のほうへのご指導をしていただけたらありがたいなと思うところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。 ほか。</p>
<p>森 本 委 員</p>	<p>興味本位の質問なんですけど、都内の公立高校、全児童・生徒の調査ということで、点数が出ていますので、江戸川区はどんな感じなんですかね、順位といたしますか、項目によっていろいろとあれ、点数によって比較ができると思うんですけど、そういうのわかりますか。</p>

教育指導課長	<p>今、なかなか都の中でどの位置にあるかっていうことをちょっと公言することがなかなかできない状況ではございますが、本部の中では体力は徐々に上がってきているというところあたりでいうと、そんなに結論としては悪い区ではないといえますか、全体的には。ただ、やっぱり先ほどお話にあったとおり、コロナの影響を大きく受けて、全体的にやっぱり運動能力が不足してきたということは、マスコミが言うとおりの傾向は本区でも見られているところがありますので、そういう意味では全体にどのようにボトムアップしていくかっていうあたり自体は、課題かなとは捉えております。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。</p> <p>コロナ前に、平成30年度ぐらいにピークがちょっとあったのかなと思いますが、それに比較すると、今の段階、ちょっと小学校、中学校とも上向きですけれども、さらにこう平成30年度あたりまで上がっていく可能性があるのかなという期待をしたいなと思っております。小学校、都のカーブと区のカーブが何か今まで似てたので、ちょっと別の動きを江戸川区がし始めている感じがするので、何か独自の取組とか成果に繋がってるんじゃないかなというふうに思います。まずは、その頑張りが出るようにお願いします。</p> <p>この件はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、iPadいただけますか。</p>
教育推進課長	<p>先ほど、大変失礼いたしました。資料をお配りさせていただいたところでございます。子どもたちに今お配りしているiPadにつきましては、2月末日をもってリース期間が満了となりますので、新たな端末への入替を行います。端末の入替台数につきましては、児童・生徒用が約4万6,000台、それに合わせて教員用が4,700台近くということでございます。使用開始日は3月2日(月)からということで、これまで使っていたいているものは2月末に一旦回収をさせていただいて、3月頭から新しい端末を配布する予定です。</p> <p>3番の新iPadの仕様でございますように、大きさや重さは今までのものと概ね変わりませんけれども、ストレージの容量が32ギガから128ギガに増えるというところがございます。また、付属品といたしましてもこれまでありませんでしたタッチペンも付属品としてお配りする予定です。</p> <p>5番の適切な利用制限ということで、これまで保護者の皆様からも様々な</p>

	<p>ご意見いただいたところでございます。学校現場の先生方とも協議をさせていただいて決定したのがこちらの内容です。インターネットの利用につきましては、午前6時から午後10時まで利用可能ということで、夜遅い時間帯の利用はできないような設定にさせていただきます。YouTubeにつきましても、官公庁関係のチャンネルのみ視聴可能ということでございます。その他、有害サイトのブロックにつきましては、これまで同様、Webフィルターを搭載してしっかりとした対策を行っていく予定です。</p> <p>ご報告は以上です。</p>
教 育 長	何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。
松 山 委 員	インターネット利用時間制限につきまして、現時点では、夜の時間というのは制限がかかっていないという解釈なんですけど、10時までで区切ってしまくと、例えば習い事とか塾とか行っている子どもがタブレットで宿題を出されてるときに対応ができなくなったりはしませんでしょうか。
教育推進課長	<p>おっしゃるような懸念はないではないんですけども、これまで多くの保護者の方からいただいたご意見としては、夜遅い時間帯にインターネットや動画を視聴して、ご家庭でかなりトラブルになっているというようなご意見をいただいてまいりました。また、校長会ともご相談させていただいて設定した時間でありまして、近隣の自治体もおおむね同じような時間帯で時間制限をかけてございます。確かに、夜遅い時間まで習い事をしている児童については、インターネットが使える時間帯が限られるところにはなろうかと思っておりますけれども、全体としてはこちらの時間帯に設定することで適切な利用がむしろ進むのではないかなということで、まず一旦、こちらの形でやらせていただきたいというものでございます。</p> <p>以上です。</p>
松 山 委 員	ありがとうございました。
教 育 長	ほか。
天 野 委 員	<p>ごめんなさい、これって、小・中学生。ちょっともしかしたら私のほうからのご質問が的を外れてしまうかもしれませんが、二つあります。</p> <p>一つ目が、新たに入れ替えることによって、使い方っていうのがちょっと</p>

	<p>でも変わってくると、一番ご苦労されるのは教員の方々かなと思ってもいるんですが、そういったことがありますかっていうご質問が一つ。</p> <p>私が特に松山委員と反してしまうんですけども、22時って遅くないかっていう。ただ、中学生がいらっしゃると22時でもいいのかなと思うんですが、小学生と中学生って一緒に、小学校1年生と中3が同じでいいのというと、ちょっとこれもまた違うよねっていう考えのもとで、小学校6年生までは9時ぐらいでいいんじゃないのかな。中学生になると塾とか、いろいろなところがもう10時とかなってくるでしょうから、小学生と中学生が一貫して22時でというところの設定はいかがなものかな、どうなってるのかなっていうところ、ちょっと言葉がきついですね。小学校と中学生で分けられないんですかっていうような、ちょっとその辺のご質問をさせていただければと思います。</p>
教育推進課長	<p>まず、使い方の部分につきましては、現在お配りしている端末もiPadであります。次の端末をどうするか、現場の先生方にもお伺いしたんですけども、使い勝手が分かっているiPadで入れ替えをしてほしいというご意見が非常に多かったというところがありますので、新しい端末もiPad。使い勝手はほぼ変わりません。ですので、これまで使って活用されてた先生方にとっては便利な機能はプラスのところはありますけれども、基本的な使い勝手は変わらずに、新しい端末を活用していただきます。教員も児童生徒も含めてでございます。</p> <p>一方で、この利用制限の時間帯につきましては、小学校と中学校で時間を分けるということも含めて、校長会と意見交換をさせていただきましたが、むしろ時間を合わせたほうがいいという現場からの声をいただきましたので、今回このようにさせていただいたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
伊 藤 委 員	<p>先週、研究事業に行かせていただいたときに、終了後に担任の先生がiPadを忘れてしまう子が多いというお話をされていて、それだけではないですけども、iPadだけに頼らない道德の授業っていうふうな言葉、ちらっとお話が出ましたので、やはりいい端末を配布できるのであれば、先生方も忘れないように工夫はされていると思うんですが、さらに活用できるように</p>

<p>教 育 長</p>	<p>していただいたらいいかと思います。 以上です。</p>
<p>松 山 委 員</p>	<p>ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>これはこの区の中のことからちょっと外れてしまうんですが、個々になりますと、アップルではなくて、Windowsを使う傾向が強くて、子どもたちがアップル製iPadに慣れていく社会がこの先、都のほうとの連携がとれていくのかというのを少し懸念はしておりまして、何かそういったものの情報というか目指していくところというのは、統合性ですか、ございますでしょうか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>確かに、自治体によって、または高等学校ですとか学校によっても違う部分もあるかと思う、特に私立の場合は、それぞれの学校で違ったりもしますが、理想としましては、大きく分けると、Windows、Apple、また、Googleあたりが一番有名なOSかなと思いますけれども、社会に出て活動するにあたっては様々なOSのパソコン、タブレット等を使っていくことになりますので、様々な機会に、逆に言うと触れる機会があったほうが、大人になったときには良い学びではないかというところがございます。小・中学校におきましては、使い方、いわゆる直感的に使いやすいってというようなところでiPadがいいというような現場の声をいただいておりますので、今、iPadにしてございますが、将来的にはほかの端末、iPadだけでなく社会生活を営めるわけじゃありませんので、むしろ、いろいろな端末に触れる機会が、将来的に子どもたちにとっては有益な状況になるのではないかと。高校の段階でWindowsを使って、小・中学校でiPad使えれば、社会に出たときにはより活用の幅が広がると思いますので、そういった形で考えてございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしいでしょうか。 ほかはいかがでしょうか。 私もWindows派でずっと来ておりまして、すっかり染み込んでるんですね。今、飯田課長からですね、直感的に使えるiPadっていう話ありましたが、私、全然直感的に使えない。旧型の人間でございまして、そういったことで、今、飯田課長が言ったように、いろいろなものにちょっ</p>

百々教育相談センター長	<p>と接しておくというのは、私のような人間にはうってつけなのかなということで、iPadと向き合いつつ、頑張りたいと思っております。</p> <p>では、この件よろしいでしょうかね。</p> <p>じゃあ、次はいじめ電話相談についてよろしくお願いします。</p> <p>12月分のいじめ電話相談につきまして、ご報告をさせていただきます。</p> <p>12月は2件でございました。学齢別・男女別件数といたしましては、小3の女子児童の件で1件。中3女子生徒の件で1件でございます。ご相談の内訳といたしましては、暴力に関することが1件、言葉によるものが1件。間接的な言葉によるものが1件の計3件でございます。架電者につきましては、保護者、母親、父親、1件ずつの計2件でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>何かご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
天野委員	<p>内容を教えていただける範囲で構いませんので、ちょっと教えていただけたらありがたいです。</p>
教育相談センター長	<p>1件につきましては、1人の友達との関係があまりうまくいかないということで、その対応の中で、学校と保護者のほうがなかなか解決しないんじゃないかっていうところでの内容となっております。</p> <p>もう1件につきましては、画像の拡散のものになっています。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。何かご意見等ありましたら、お願いいたします。</p>
天野委員	<p>今のご報告を受けて1点だけ。友人との関係で学校が入られているところで、毎回このいじめに対して学校がチームを組んでくださいねというお願いをしている、長きにわたってお願いしてるんですが、現時点では学校長とかですね、が中心となって、チームでご対応いただけるという理解によるしかたでしょうか。</p>
教育相談センター長 教育長	<p>その認識で間違いありません。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、ほかになければ、ただいまの報告事項を了承したいと思います。これより会議は秘密会となります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>〔秘密会〕</p> <p>〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕</p> <p>それでは、第1号議案になります。教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを審議いたします。</p> <p>内容について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>それでは、ご説明申し上げます。教育に関する事務の議案という資料をご覧ください。2月17日に開会予定の、令和8年第1回区議会定例会に提出予定の議案につきまして、法律の規定に基づいて意見聴取が行われました。内容は記書きにございます。1ページ目に6点、2ページ目に3点の合計九つの項目につきまして、今回、意見聴取がございます。それぞれ資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。1点目でございますが、令和8年度予算(案)をご覧ください。令和8年度の予算につきまして、1の予算規模にございますように、一般会計予算につきましては3,635億4,093万7,000円ということで、前年度比8.6%の増となっております。そのほか、特別会計を合わせた総額についても7.3%の増額の予算でございます。</p> <p>その中で、2番にございますように、歳出に占める教育費の部分で申し上げますと、468億3,166万3,000円ということで、前年度比18.7%の増というところでございます。2ページ目をご覧ください。</p> <p>令和8年度の新規拡充項目を重点項目、重点事業項目一覧ということでまとめさせていただきました。順次ご説明を申し上げます。</p> <p>1ページ目でございますが、質の高い教育をみんなにという項目の中では、一番上のところが「日光林間学校の再建に向けて～CM委託の導入～」というところでございます。民間事業者の専門性やノウハウを活用して、この建設に向けた準備を進めていくための取組でございます。9,833万3,000円でございます。</p> <p>2点目が外国語教育の充実というところで、2点目、3点目に続いてござ</p>

いますが、英語中学生のICTを活用した英語力向上の取組ということで、4,950万6,000円の増でございます。内容といたしましては、中学生の生徒が思う存分英語の練習ができるICT環境をつくるということで、オンラインの英会話であったり、AIの英会話アプリ等々の費用として計上するものでございます。

3点目が外国語教育の充実の2点目、英語体験施設「TGG」での活動推進ということで、3,815万5,000円の増でございます。小学校4年生が英語体験の施設におきまして、もっと英語を話したいという気持ちを高めるような取組に繋げていくためのものでございます。

4点目が給付型奨学金でございます。2,049万5,000円の増でございます。これまでも木全・手嶋育英資金という給付型奨学金事業がございましたが、国の奨学金制度が令和2年度に始まって以来、利用者が大分減って少なくなってきた状況がございます。あわせて、基金で寄付金で行った、木全・手嶋育英資金につきましては、給付金基金の残高も少なくなってきたということで、今回、新たな給付型奨学金を提案させていただくものであります。収入、学力、募集人員などを設けない1人ひとりの状況に合わせた奨学金ということで計上させていただいたものでございます。この審査に当たっては、選考委員会ということを附属機関として設けたいと考えてございますので、それに関わる条例改正も後ほどございます。

5点目が5歳児健診、5歳児健康診査を軸とした就学相談の促進の推進でございます。健康部のほうを中心としまして、健康部、福祉部、子ども家庭部、また教育委員会が連携した形で乳幼児期から就学までの切れ目ない支援を行うための5歳児健診を令和8年度に実施をします。それに合わせまして、就学相談につきましても、案内通知を送付し、速やかな就学相談に繋げていく取組を行ってまいります。

6点目は、外国語教育の充実。小学校1、2年生のALTとの触れ合いということで、2億9,598万8,000円でございます。こちらはこれまで3年生から始まるALTとの学びを小学校1、2年生にも拡大をするというものでございます。

7点目が、エンカレッジサポーターの全校配置ということで、1億9,404万円でございます。こちらにつきましては、これまでも東京都の補助事業ということで行ってきたところがございますが、都の補助は終了いたしますけれども、区の全校配置ということで拡充をしていくものでございます。

8点目が、自閉症・情緒障害特別支援学級の中学校への設置ということでございます。この学級を中学校にも設置する。設置については、令和9年の

予定でございますが、そのための環境整備を行っていくということで、207万4,000円の計上をさせていただきました。

2ページ目でございますが、こちらにつきましては3項目ございます。

一つ目が、電子錠の導入による学校開放のセキュリティ強化ということで、体育館や校庭などの学校開放につきましては、今年度、今、Webシステムの導入を進めているところでありますが、その予約システムを導入した電子錠を導入することで、更なる利用促進、また、セキュリティの向上を図るということで、3,365万6,000円の計上をさせていただいております。

その次の項目が、登校時間前の小学生の居場所づくり事業ということで、今年度の途中から始めてございますが、現在9校、さらに今年度末までに7校の実施を今準備しているところでありますが、来年度、さらにそれを拡大していくための予算ということで7,017万円の計上でございます。

最後に、江戸川区の学童疎開に関する報告書刊行に向けた鶴岡市の調査ということで、学童疎開に関する報告書の作成をするために、鶴岡市で新たな資料が見つかりましたので、その調査・整理をするための予算ということで14万円の計上させていただいております。

続いて、横版の資料になりますが、令和8年度の教育費当初予算という資料をご覧ください。

はじめに、歳入でございますが、歳入につきましては、主な項目としましては上から三つ目の項目、国庫支出金、この部分が7億1,163万2,000円増となっております。主な内容のところの上から一つ目、二つ目でございます、環境整備や学校施設の環境改善、また学校施設整備、こういったことに関わる費用として、歳入がそれぞれ3億8,600万円、また3億2,100万円ということで、大きく増えたことによるものでございます。

また、一番下の諸収入でございますが、マイナス1億1,900万円の減となっております。この要因につきましては、主な内容にはすみません、記載がないんですけれども、会計年度任用職員の共済費の本人負担分をこれまでここで計上していたんですが、今後は職員課のほうで一括計上するというので、費目を職員課に移した関係で、歳入の予算が大幅に減少してございます。これらを含めまして、全体では5億5,000万円の歳入増というところでございます。

次のページをご覧ください。

次に、歳出でございますが、歳出につきましては、先ほど重点項目一覧でご紹介させていただいている内容が主な項目に載っておりますので、その

部分は説明を省略させていただきます。

まず、歳出の表の上のほうに教育推進費から教育相談センター関係費までそれぞれの課ごとの予算がお示しさせていただいてございますが、差し引き増減のところをご覧いただくと、多くの場合で三角印、マイナスがついてございます。

その要因といたしましては、これまで会計年度任用職員の給与費を各課の予算として計上しておりましたが、下のほうの表といいたしまししょうか、給与費というところがありますけれども、各課の予算ではなくて、別立てでこの給与費というところにこれまで正規職員の給与費が計上されておりましたが、会計年度任用職員の給与費を各課から移しました。移した額が65億円ほどございますので、その分、各課の予算は減少して見えますが、基本的には前年同様、もしくは若干増えているような状況でございます。そういった状況にあります。学校施設費につきましては、会計年度任用職員の影響が少ないことと、改築に係る予算を当初予算で計上したことがありますので、58億8,000万の増となっております。それらを含めまして合計で、468億3,166万3,000円というところでございます。

続きまして、次のページをご覧ください。

こちらは、補正予算につきまして、2ページにわたって記載をさせていただいてございますが、令和8年度の補正予算第8号というのと第9号というのが連続してあるかと思えます。先に、第8号補正予算でございますが、こちらは、国の地方創生臨時交付金の関係で別立てで用意しているものでございます。歳出の項目をご覧いただきますと、学務費の中に学校行事実施費(中学校)というところでございますが、3億9,744万円の補正をさせていただきました。内容といたしましては、中学校3年生の修学旅行への補助を行うための増というところでございます。

また、今回、国の補助金を利用するためにこのタイミングで補正を組ませていただきましたが、具体的にこの中学3年生というのは令和8年度の中学3年生を対象としてございますので、令和7年度中の執行が難しいことから、最初の下にございますように繰越明許ということで、令和8年度も引き続き使えるような措置をとらせていただきました。

続きまして、令和7年度の第9号補正予算でございますが、こちらが通常の補正予算の内容になります。上段の表、歳入につきましては、都支出金、都補助金、教育費補助金ということで、マイナス3,326万円の計上をしてございます。

歳入が大きく減ったところと増えたところと、それぞれありまして、その

差額がこちらになります。大きく減ったところとしましては、放課後子ども教室推進事業費都補助金でございます。こちらはすくすくスクールの運営するにあたっての補助金でございますが、令和7年度から、この補助金と、また別の補助金で学童クラブに関する放課後児童健全育成事業の補助金を新たにもらうことになりました。このマイナス1億5,000万円の補助金がある一方で、この表にはないんですけれども、8億円増えている補助金がございます。差し引きすると406億5,000万円の歳入増ではあるんですが、こちらに計上している補助金については、マイナス1億5,000万円。増えている部分については、子ども家庭部のほうで計上する項目に入っておりますので、こちらには記載がございません。

2点目が、ICT支援員の配置に係る補助金ということで、約1億1,700万円を計上させていただきました。差し引き3,326万円の歳入の減というところでございます。

歳出につきましては、教育費の教育推進費としまして、木全・手嶋育英資金関係費で11万8,000円で、こちらは寄付をいただいた金額を計上させていただきました。郷土資料室運営費につきましても100万円の計上ですが、こちらも指定寄付ということで、貝を収集する漁業の道具のレプリカを作成するというに使わせていただく金額になります。学校施設費につきましては、マイナスの1億3,777万円の減でございますけれども、こちらにつきましては、それぞれ契約差金が生じたことによる減というところでございます。

次のページでございますが、継続費（変更）でございます。

三つの項目でございますが、東小松川小学校施設改築費及び下小岩地域統合小学校施設改築費につきましては、いずれも歳出のところで計上させていただきました契約差金の関係で、総額及び年割額が変更になっているものでございます。

三つ目の小岩第一中学校につきましては、インフレスライド対応に伴いまして総額及び年割額の変更を行ってございます。その下の表、繰越明許費でございますが、郷土資料室の運営費につきましては、先ほどの指定寄付に伴う物品についても最終補正で計上させていただきますが、実際にレプリカの作成制作委託等々です。令和8年度にまたがって支出をする予定でございますので、繰越しとさせていただきます。

また、教育研究職員のほうにつきましても、こちらの指定寄付をいただいて、野球道具一式を全小・中学校に配備するというところでございますが、なかなかこの調達が時間がかかるということで、令和8年度にまたがって支

<p>教 育 長</p>	<p>出を行わせていただく予定でございます。</p> <p>最後に、債務負担行為の廃止でございますが、鎌田小学校施設改築費につきましては、事業計画の見直しにより仮設校舎の賃貸借が必要なくなりましたので、限度額の変更させていただきました。</p> <p>予算に関する部分は以上になりますが、続いて、議案、条例改正案も引き続きよろしいでしょうか。ちょっと長くなってしまいますけれども。</p>
<p>教育推進課長</p>	<p>では、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、条例改正案の1点目でございますが、江戸川区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例でございます。先ほど、重点事業項目一覧のところでご説明をさせていただきました、給付型奨学金の創設に関わりまして、奨学金の選考委員会を設置するという旨の改正でございます。</p> <p>新旧対照表の2ページ目に表がございますが、表の一番下に赤字でお示しましたように、江戸川区給付型奨学金選考委員会、こちらを10名以内ということで設置をするための改正です。令和8年4月1日から施行の予定でございます。</p> <p>続いて、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。</p> <p>こちらについては、子育て部分休暇の改正でございます。昨年、令和7年の第2回区議会定例会におきまして、同様に、子育てに関する休暇制度でございます。部分休業につきまして、取得の仕方のパターンを多くするということの改正を行いました。子育て部分休暇につきましても、部分休業と同様に取り方を選択できるような形で改正を行うということでございます。令和8年4月1日施行ということでございます。</p> <p>続いて、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、こちらは一つ前のものでございました。おそらく部分休暇の取得パターンの拡大に伴いまして、他の休暇と重複した場合の調整につきまして規定するものでございます。令和8年4月1日施行でございます。</p> <p>続きまして、江戸川区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の新旧対照表をごらんください。こちらは行政委員の報酬につきまして見直しを行うものでございますが、特別区23区の平均額との差を解消するために見直しを行うものでございます。</p> <p>別表の一番上でございます、教育委員会委員をご覧いただきますと、従前が24万2,000円ありますが、1,500円上乘せをいたしまして、</p>

24万3,500円に見直しを行うものでございます。令和8年4月1日からの施行でございます。

続きまして、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。こちらは昨年の令和7年の特別区人事委員会勧告におきまして管理職の職務職責をより重視した給料体系の実現を必要であるというような勧告が行われたことに伴いまして、管理職員特別勤務手当の見直しを行うものでございます。

第23条がその管理職員特別勤務手当でございますけれども、通常管理職の場合には、いわゆる時間外勤務や休日出勤に関する手当はないんですけれども、例えば災害対応、その他の臨時または緊急の必要により、午前0時から午前5時のような深夜の時間帯において勤務が必要になった場合には、この管理職員特別勤務手当を支給する形になってございます。現在は、園長であれば5,000円、副園長であれば4,000円という支援支給額ではあるんですけれども、先ほどの趣旨に伴いまして、その支給額を増やそうというところでの改正でございます。具体的には1.5倍に割増を適用するということとなります。こちらにつきましても、令和8年4月1日から見直しを行わせていただければと思います。

続いて、木全・手嶋育英事業基金条例を廃止する条例でございます。

資料の2ページ目に縦書きの文言がございますけれども、一番最後の「(説明)」のところがございますように、高等教育の就学支援新制度により就学困難な方への支援が充実されてきたことや、区の新たな教育型奨学金制度を新設することを踏まえて、これまで行ってまいりました木全・手嶋育英児童基金の条例を廃止するというものでございます。資料の附則のところがございますように、この条例は江戸川区の規則で定める日から施行するというふうになってございます。具体的には、今後規則で定めますが、現在また、今度の4月に採用する奨学生が、正規の就学年限を終了する時期、その時期を見極めて廃止の時期を具体的に決定してまいります。また、附則の2番にございますように、基金の残高が発生した場合には、子ども未来教育基金に編入するというような規定も追加させていただきました。

最後に、江戸川区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例でございます。こちらでも口頭でご説明させていただきますが、幼稚園におきまして、保護者が就労・家族の通院等の状況によりまして、一時的に教育時間外の保育が必要な場合に、1日単位の預かり保育、これを今行っております。ショートサポート保育という名前で行っておりますが、現在の制度では月当たりの利用につきましても月に12日を上限とし、利用額としては6,000円と

	<p>ということにさせていただきますが、需要が高まっているというところがございませので、1か月の中での利用限度日数を撤廃するという旨の改正です。保育料につきましてはこれまで月額6,000円でありましたが、限度の回数を撤廃することによりまして、1回当たり1日当たりの金額を500円という旨の改正をさせていただくものでございます。こちら令和8年4月1日から施行させていただく予定でございます。</p> <p>ちょっと多くなりましたけれども、以上で説明を終わります。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次年度の当初予算と、あと補正予算議案ありました。あと、条例についても、たくさんありまして、まず、予算関係ですね。当初予算と補正予算2件に関して、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思いません。特に、来年度当初予算、給付費が前年度比18.7%と大幅増になっております。結構、手厚くなっているかなと思います。</p>
天 野 委 員	<p>費用については特に何かということではないんですけども、今の教育長おっしゃったように、教育費がどんとこの時代に増えていくってところの責任をものすごく今、教育委員として痛感、頑張っていかなきゃいけないなっていう思いが強く感じています。</p> <p>特に、外国語のほうって力を注いでいる。先ほどの項目の中にも外国のことがプラスアルファで乗かってましたけれども、その意味がもうここに含まれているんだなと思いました。</p> <p>1点だけ、これ個人的にご質問なんですけど、何でしたっけ、船堀駅にあるのは。何かそういった海外の人が日本語を学ぼうと思ってる学校との交流って、そういったところって、これは予算には関係ないんですけど、あるんですか。</p>
教育指導課長	<p>今の学校単位でインターナショナルスクールとの交流を実施しているってような取組をされている学校もあるんですけど、次年度はこういった形で外国の方々と接していくことによって、そういう機会を増やすことによって、躊躇なく英語を話すっていう、外国人と触れ合うっていうところの観点から、1、2年生の段階からそういったインターナショナルスクールとの交流は拡大していこうと考えております。様々そういった方々と連携し、より良い江戸川区の形になっていくといいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>

天 野 委 員	いわゆるその学校対学校というところでは、そこは費用は発生してなくてというところの理解で、ここには計上されてないプラスアルファ、さらに英語の語学力なりコミュニケーション能力上げるためについている予算という理解でよろしかったですか。
教育指導課長	はい。
天 野 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	ほか、予算関係いかがでしょうか。
松 山 委 員	学校施設費につきまして、学校施設維持補修というのがありますが、昨今、改築等でお金がものすごくかかって予算がこれで本当に回るのかということも少し心配したいなと思うところなんです、例えば閉校していた学校の設備、使えるもの、例えばエアコンとか暖房の類とか、そういったものっていうのは、もうどこかに蓄積して使い回すようなことは、今なさってらっしゃいますか。
栗間学校施設課長	閉校した学校の機械を再利用できるかということのご質問だと思うんですけども、ケースバイケースです。エアコンなんかに関しては、取り外しと再設置の費用が結構な値段になりますので、それを考えると、新規に入れちゃったほうが効率的かつ安く、かつ長く使えるっていうことがあるので、空調機器の使い回しというのはあんまり多い例はないです。逆に、LEDです。照明です。その辺りは、例えば取り替えたばかりのところだったりすると、ちょっと1回外して、再利用するっていうケースもあったりします。
松 山 委 員	備品で、エアコンの類、暖房の類で新しいものが手に入らなくてそのまま時間が経ってしまってるということをちょっと伺ったことがありまして。新しく買っている状況であれば、安いほうでいいと思うんですが、もし、間に合わない、手に入らないというときのための予備が、これからはし叶うのであれば、すぐに捨てずに、1回止めておくみたいなことがあっていいんじゃないかなと感じました。
教 育 長	ほか、予算関係で、いかがでしょうか。

天 野 委 員	<p>子どもに向けての予算なので、違うよねっていうところを理解してる中で、ここまで子どもの勉強が充実してくると、親世代がついていけないんだろうなと。そっちのほう怖くて、子どもが悪いことしてるかどうかも分からなくなってきたりとか、海外の言葉ばんばん使われてしまって、その子たちを育てる大人が英語でしゃべられてしまったり、親に分からないように英語でしゃべろうぜなんて、そんなことがあることもなんか、だんだんそういう文化の差っていうと、10年すると、同じような教育を受けていても違うようですけれども、ここまで来るとその辺で、保護者に対する、そういった保護者を教育するんじゃなくて、こんなことやってるんですよということを説明をしなければいけないっていうようなことって、予算の中に含めているとか、やっぱり何か必要だと思うんですね。あまり差がありすぎちゃって、子どもと親の。その辺を埋めることを考えている企業っていうのはあるものなんですか。</p>
教育指導課長	<p>そうですね。直接的に何か区全体に私たち事務局のほうから直接保護者とやり取りするっていう機会はもしかしたら少ないかもしれないんですが、それこそこの間、西葛西中学校で実施したような、イングリッシュでの取組のような、区のほうが英語で話す子どもたちのやり取りを見せるような、そういったような機会っていうのは、今後も継続して実施していこうと考えております。また、学校のほうは、おそらくこういった施策で一気に動き出すので、学校公開等を通じて、区の取組ということでご紹介する機会は増えていくのではないかなと思っております。</p>
天 野 委 員	<p>ぜひ、そこら辺は充実しておいていただいて、子どもと保護者が乖離しないように、そこにやっぱりこういうことをすると手がかかっちゃうんだよってことなのであれば、費用を投じて教員じゃなくても構わないので、ちょっと専門家を呼んでこんなことしてますよっていう機会がね、予算の問題であれば、そういうことはちょっとお話出てくるようであれば、ちょっと今後予算に入れていただいてもいいのかななんて思っちゃうところもあります。すみません、個人的な。</p>
教 育 長	<p>今回、英語の予算がすごく手厚かったかなと、いただけたかなと。これから審議していただくわけですがけれども、実際12月の暮れにあった、Edogawa English Worldは、子どもたち、小学校3年生から</p>

	<p>参加してくださって、本当にしゃべりたくてしょうがない子、英語を使えて喜んでいる子どもたち、こんなにいるんだなっていうのが実感ございまして、親御さんを追い抜いてしまうんじゃないかっていうことがもしあったとしたら、大変喜ばしい江戸川区の将来像でございまして、子どもによっていろいろですけども、やはり場面を設定してあげなければ、そういったことも見ることができないのかなと思えば、ずっとあの子どもたち、教育の機会を提供していきたいなというふうに思っております。</p> <p>それでは、予算関係、いかがでしょうか。</p>
松山委員	<p>学務費のところの新たな新規拡充事業、5歳児健診、こちら、教育長がご着任されたときにお話されていた重点的なものだと思うんですが、予算増がこの金額で大丈夫なものでしょうか。</p>
教育長	<p>これは私からいきます。</p> <p>これは学務課の予算でございまして、110という数字は郵便切手の1100と置いていただければ結構なんですけれども、500人規模の特性があるお子さんに対していろいろと郵便を送ったりする往復の切手代でございまして、これは。ただ、これは健康部などが持っているお医者さんの報償費などは別立てでございまして、それは7,000万以上の予算が別途、区長部局で予算化されようとしてます。ですから、約8,000万近い予算になる事業でございまして。</p> <p>以上でございます。</p>
松山委員	<p>ありがとうございます。安心いたしました。</p>
教育長	<p>ほか、よろしいでしょうか。</p> <p>5歳児健診も、私、小学校の校長をやっている、小学校1年生の就学に向けた準備、学校もそうです、親御さんもそうですし、当の子どももですね、やはり十分な準備がなされてなくスタートしてるなっていうところを強く感じて、それで就学時健診、半年前ですね、就学時健診も間に合わない。そうすると、その1年前に相当する年に5歳児健診があるのに、やっぱりやるべきだという、かねがねずっと主張していたものですから、小学校校長会を通じて。</p> <p>そんな中で、私のほうで所信表明の中で思い切って表明させていただいたところから展開してまいりました。今回、8年度に5歳児健診、1回目やり</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ますけれども、これは9年度の就学児相談、就学前健診にデータとして乗っかりまして、ついては10年度入学の1年生に、要するに2年かけて繋がっていくということなんですね。</p> <p>これ早く軌道に乗ってほしいなと思いますので、今度8年度入学、9年度入学の子どもにはまだ反映しないということでございます。</p> <p>では、予算に関してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、条例関係、とりあえず混乱してもいけませんので、1本1本ちょつといきたいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは、3番の江戸川区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について、何かご質問、ご意見あればお願いします。</p> <p>1件ずついきますので、ご用意がありましたら教えてください。</p> <p>4番、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>続いて、5番、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例中教育の事務に関する部分については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>6番、江戸川区行政委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例中教育の事務に関する部分について、いかがでしょうか。異議はございませんか。大丈夫でしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>続いて、7番、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長	<p>8番、木全・手嶋育英事業基金条例を廃止する条例については、いかがでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>続いて、9番、江戸川区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、ほかにはないようでございますので、第1号議案につきましては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。 秘密会はここまでといたします。</p> <p>〔秘密会終了〕</p>
教 育 長	<p>以上をもちまして、令和8年度第2回教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>閉会時刻 午後3時37分</p>